

巻頭言



無理して「いい人」にならなくても……

困っている人を助けることができる人は、「情に篤く、いい人」に違いない。だから私もそのような大人になろうと念じて今日まで生きてきた。ところが最近、歳をとった「所為(せい)」なのか、その「お蔭」なのかわからないが、無理して「いい人」にならなくてもいいのではないかと思うようになった。多分、困っている人からみたら、そんなことよりも苦しい思いや辛さをわかってくれて、支援をしてくれるかどうかの方が重要なのであって、「いい人」であるかどうかは大した問題ではないのだ。そもそも「いい人」で「情に篤い人」というのは、なろうと思ってなれるものではない。人生が終わるころに、誰かが、「そういえば、あの人って情に篤く、いい人だったね。」と懐かしんでくれるかどうか、という程度のことだと思う。

内田樹さんから、哲学上の師匠であるエマニュエル・レヴィナスが、「人間がなすべきことは、飢えた人に食事を与え、渴いた人に水を与え、宿のない人に一夜の宿を与え、裸の人に服を着せることに尽くされる」と書いている、と教えてもらった。それは正に、子どもシェルターがやっていることそのものである。ただ、私たちが日々心がけている、子どもの気持ちを聴くとか、子どもに寄り添うといったことは、「してもよい」のだろうけど、緊急性はないらしい。でも、「情に篤く、いい人」に憧れる私たちは、善かれと思って、「食事を与え、水を与え、宿を与え、服を着せること」以上のことをやってあげたくなる。これが厄介なのは、子どもから頼まれてのことならまだしも、頼まれもしないのにやってしまう場合が多いことだ。それによって子どもを傷つけることがないことを祈るばかりである。

私は未成年後見人をした子どもたちからよく、「ウチダさんって、大した役にはたたないけど、いないよりはマシだわ」と言われた。あまりうれしくはないが、今も、困ったことや相談事があると、時々、連絡が来る。そこで思うのである。「情に篤く、いい人」よりは「いないよりはマシ」という程度の関係の方が子どもたちにとってはいい距離感なのかもしれない。



子どもシェルターレラピリカ 理事長

内田 信也



「子どもシェルター全国ネットワーク会議 2024in 埼玉」参加報告

コタン 弁護士 古木 麻衣

2024年の子どもシェルター全国ネットワーク会議は、9月28日と29日の二日間にわたり、埼玉県浦和市で開催されました。コロナの影響で一時はオンライン開催となっておりましたが、昨年に引き続き現地に集まってのリアル開催となりました。

レラピリカからは弁護士4名とスタッフ2名の計6名が参加しました。私は今回が初めての参加でしたが、25団体130名、オブザーバーでご参加いただいた9名を含めると、計139名もが一堂に会している様子はなかなか圧巻で、大変多くの方々が子どもシェルターに関わっているのだとあらためて実感いたしました。



1日目は、昨年度の事業報告・決算報告が行われ、今年度の事業計画・予算案について議論の上、賛成多数で採決されました。昨年度の事業報告の一部を抜粋してご報告いたします。

(1)第三者評価基準を考えるプロジェクトチームと「子どもシェルター運営指針」

新たな子どもシェルターの立ち上げ、子どもシェルター分野への第三者評価導入への準備として3年間の予定で第三者PTを継続実行中であり、月1回程度のオンライン会議が実施されていること、また、2024年4月からは公共財団法人キリン福祉財団助成事業として、評価基準を用いた第三者評価のモデル実施を行っているという報告がなされました。

(2)休眠預金活用事業による子どもシェルター立ちあげ支援事業

休眠口座を活用した助成事業として「子どもシェルター立ちあげ支援事業」が2025年2月末までの予定で継続実行中であり、2024年1月にNPO法人子ど

も・若者センターこだま(東京多摩)、2024年4月にNPO法人子どもシェルターおるぎ(高知)がシェルターを開設したこと、一般社団法人ラシーヌ(福井)が開設間近であることが報告されました。なお、NPO法人シェ・きらり(石川)も立ち上げ準備をしていましたが、2024年1月に起こった能登半島地震による関係者や自治体の影響が大きく、期間内の事業達成は難しいと辞退されたという報告がなされました。

1日目の休憩時間には、全国から持ち寄ったお土産のお菓子をいただきました。レラピリカからは事務局長



チョイスのシマエナガのお菓子を持参し、大変好評をいただきました。予約のできない完売必至のお菓子を並んで購入して下さったシェルターもあり、他の参加者ともお菓子の話で盛り上がり緊張が解けた一瞬となりました。

その後分科会が行われました。今年は、第1分科会：持続的運営のための入居者増と「暫定定員」問題、第2分科会：持続的経営のための入居打診受付・入居判断システム、第3分科会：持続的運営のためのケース検討、の3つの分科会に分かれてそれぞれ議論がなされました。

スタッフ1名と私とで参加した第3分科会は、事前の配布資料がなく何が行われるのか少し不安だったのですが、子どもセンター・ピッピーの皆さんが子ども・事務局・理事・コタン役を演じるという寸劇でケース説明がなされ、外出したいという子どもの意思の尊重と、シェルターの秘匿性の問題をテーマとして意見交換がなされました。

本人の希望・身の安全・周囲の協力・外出の必要性・シェルターの秘匿性確保の考慮要素があるという中で、シェルターの入居者は自分の意思を表明することが難しい子が多いので、出てきた希望は最大限尊重しなければならないこと、周囲の協力は得るものではなく作るものだ、などという力強い意見が数多くありました。

なお、第2分科会では、子どもシェルターの広報としてInstagramの活用のお話が出た際、レラピリカのInstagramが素晴らしいというお声をいただいたようです。

2日目は、前日の分科会報告が行われた後、伴走型支援、「こども若者シェルター」(子ども家庭庁)等に関する意見交換が行われました。また、「子どもシェルター立ちあげ支援事業」に関し、実際に支援を受けたNPO法人子ども・若者センターこだま、NPO法人子どもシェルターおるぎ、一般社団法人ラシーヌから具体的な支援の内容について報告がなされ、カリヨン子どもセンター理事の坪井弁護士より、助成事業の終了後も全国ネットワーク会議の独自事業として「子どもシェルター伴走支援事業」を進めてい

くべきだという提案がなされました。

その後、カリヨン子どもセンターを対象としてモデル実施した第三者評価に関する報告・意見交換がなされました。

2日目の全体会後は座談会に参加し、昼食をとりながら「子どもたちの余暇の過ごし方」についてざっくばらんに話し合うことができました。レラピリカでも課題となっている部分でしたので、大変参考になりました。

以上、大変充実した会議となりました。今回の会議の準備・運営をしてくださった子どもセンター・ピッピの皆様には大変感謝いたします。

来年度の子どもシェルター全国ネットワーク会議は、兵庫県で開催予定です。



のんの開設 10 周年シンポジウムの YouTube 配信をしています

2024年5月31日に札幌市民交流プラザ3階クリエイティブスタジオにて開催された子どもシェルター「のんの」開設10周年記念シンポジウム「そばにいて聴いてくれれば……～アドボカシーの心を学ぶ～」のYouTube配信を行っております。一部編集しておりますが、ほぼシンポジウムの内容をご覧いただけるものとなっております。

シンポジウムに参加することができなかった皆様はもちろん、当日、ご参加いただいた皆様にも今一度ご覧いただけましたら幸いです。

下記QRコードを読み込んでいただくか、下記URLを入力していただけたらと思います。

ぜひともよろしくご願ひ申し上げます。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PL9IAwB415RdotqFz2uBDaeTKwmKiyMtMJ>





スタッフ通信

私は、これまで子どもやその保護者等に関わる現場で長年働いてきましたが、ご縁があり、昨年4月から子どもシェルター「のんの」のスタッフとして働くことになりました。子どもたちに安全な生活環境を提供するため、スタッフは宿直業務を担っており、その負担を軽くしたいという思いでスタッフの一員になりました。私は、月数回の宿直を行い、夜の余暇時間を過ごし、翌朝の食事の準備をしています。子どもとは初対面の場合が多く、余暇時間にTVを視聴しても盛り上がりず、朝起きて来ないこともありましたが、子どもが緊張しないように事前に宿直者の紹介をしてくれるおかげで、初めての子どもたちも笑顔で挨拶してくれるようになり、先輩スタッフのさりげない気遣いに助けられました。

「のんの」に何らかの事情で親元に帰れない、誰にも相談できないと自暴自棄になってたどり着く子どももいます。親子間の問題は一筋縄で解決はできませんが、信頼できる大人が側にいることを知ってほしいと思います、事態が変わるきっかけになるかもしれないからです。思春期の揺れ動く時期で心を開けない子もおり、すぐには馴染めない場合もありますが、弁護士の方々や先輩ス

タッフが、子どもたちのために日々奔走されています。

また、子どもたちが「のんの」で生活を送る中で、時間の制限や電子機器等の使用を我慢することがあります。入居時に交わした約束事を覚えていると思いますが、入居期間が延びると目標を失い苦痛を感じます。そんな子どもたちに先輩スタッフは、料理や手芸、散歩や買い物等共に時間を過ごし個別に対応しています。子どもたちも気持ち落ち着き応えるように手作りのクッキーやマスコットを先輩スタッフにプレゼントしています。

弁護士の方々や先輩スタッフが子どもと正面から向き合い、子どもの声を聴いている姿は、大変勉強になります。子どもの揺れ動く気持ちに動揺しないよう、常に平常心を意識し、私も子どもたちを肯定的に捉えるようにしています。これからも子どもたちに対する関わり方を学びながら、子どもたちがゆっくり「のんの」で休んでもらえるよう子どもに携わっていきたいと思います。



施設見学に行ってきました

弁護士 平野 美里

今年度、研修の一環として、施設見学を実施することとなり、私は児童自立支援施設向陽学院、母子生活支援施設すずらの二つの施設を見学しました。**【向陽学院】**

私は向陽学院の見学は初めてでした。以前、のんのスタッフと一緒に研修に参加したときに、向陽学院の方にお話をしていただきまして、見学したいという話をしましたが、見学しないまま数年が経過してしまっていました。

見学の前に、児童自立支援施設についての説明をしていただきました。

児童自立支援施設は、少年事件における保護処分の一つである児童自立支援施設送致のイメージが強く、入所理由は不良行為が多い施設という印象を持っていました。しかし、現在は、不良行為を理由と

する入所は少なく、家庭環境や発達上の特性を理由とするものが多いとのことでした。

4つの寮があるけれども、今は2つの寮しか使っていない、夫婦寮と交代寮がそれぞれ1つずつとのことでした。入所児童は多くなく、札幌市からの入所枠を設けているものの、見学当時、札幌市からの入所児童はいないという状況でした。珍しいのかもしれませんが、一人もいないことに少し驚きました。

見学当時、小学5年生から中学3年生の10名の児童が入所していて、そのうち3名が特別支援学級とのことでした。分校に特別支援学級があることを知りませんでした。特別支援学級の児童が多く、その必要性を感じました。

入所期間は、1年未満から2年くらいであり、短くなっているということでした。

1か月に1、2回外出をして、社会との繋がりを持つように努めているとのことでした。社会と離れて自身を見つめることも大切ではありますが、一定期間が過ぎれば社会と繋がることは必須であり大切なことだと思いました。

その後、分校と寮をそれぞれ見学しました。

分校では、廊下の壁に活動の写真や児童の制作物がたくさん貼られていました。制作するのが好きな児童がいて、たくさん制作物が貼ってありましたが、自分が作ったものを貼ってもらえたら児童は嬉しいだろうと思います。教室は、もちろんなのですが、それぞれの学年の教室があり、特別支援学級が一つありました。入所児童が少ないことから、1対1ということもありますが、普通に授業が行われていました。また、1人1台タブレットを持っていて、教室には電子黒板も設置されていて、小学校で取り入れられていることが同じく取り入れられていました。改めて今の時代を感じました。児童は、従前の学校に在籍したままであることから、卒業時期に入所していた場合には、卒業式にそれぞれの児童の学校の校長先生が集まって卒業証書の授与を行うとのことでした。

寮は平屋で、居室はあるものの、複数の児童と同じ居室であり、隣がすぐ居間なので、一人で過ごす場所とはならないように思いました。寮にもいろいろな物が貼られていて、それぞれの役割やルールに沿った生活をしていることがわかりました。学校が休みの日は、録画したドラマを見たりして過ごすこともあるようで、ごく普通の休みの過ごし方もしているようです。庭に野菜などを植えていて、児童が手入れしたり、冬には児童が除雪を行ったりもしているとのことでした。分校や寮が広い敷地の中にあり、その敷地の中で過ごすことから、限られた範囲内の生活となり、普通の生活とは異なりますが、普通の生活では体験できないことを体験したりすることもでき、自分自身を見つめたりすることもできる空間ではないかと思いました。

【すずらん】

私は、一度、他の母子生活支援施設に行った記憶があるのですが、それ自体も曖昧なぐらいいきり前のことで、見学するのは初めてでした。

見学の前に、母子生活支援施設についての説明をしていただきました。

対象者は、10代から40代の母親であるが、若い母親の入所が多いとのことでした。若い母親であれば、建物や居室の雰囲気や常に職員がいる中での生活というものに抵抗を感じるように思いましたので意外でした。

職員の中には、母子支援員、少年指導員、保育士がいて、母親だけでなく子どもに対してもさまざまな

支援をしています。

入所期間の定めはなく、入所も退所も本人の意思決定による場所ですが、すずらんでは5年ぐらいで退所できるように段階ごとに自立に向けた支援をしているとのことでした。

児童養護施設等に入所していた子どもと一緒に生活するための場所としての利用もあるとのことでした。あまり利用はされていないようですが、子どもと一緒に生活することを決定するにあたっていろいろ対応したり、準備したりするものの、簡単ではないと思いますので、家族再統合の場としての利用はもっと活用されたらよいと思いました。

退所後の支援も行っていて、退所した方から相談があれば職員が対応しているとのことでした。そして、相談がくるときもあるとのこと、自立に向けて段階を踏んで退所しても、必ずしもうまくいくものではなく、自立することの難しさを改めて感じました。また、相談できる人がいる、相談できる場所があるということは大切であり、相談してもらえよう入所期間中に信頼関係を構築するというのも重要だと思いました。

その後見学しながらいろいろとお話を伺いました。

居室は、それなりの広さがあるように思いましたが、子どもが多数いる母子の場合は、狭くて大変だと思いました。カウンセリング等を行う部屋があり、障害を抱えた母親も多く入所され、カウンセリングを受ける方もそれなりにいるようです。児童室があり、先に帰ってくる子どもが過ごしたりする場所で、子どものためのいろいろなものが置いてありました。

担当者制に変わり、担当者に相談しやすくなった面があるとのことでした。相談しやすくなったという面はとてもよいことだと思いましたが、他方、このような施設に入所して、多くの職員がいる中でも、担当者でなければなかなか相談しにくいものなのだと思います。

すずらんは建物は古いけれども、立地がよいので、入所者が多く、空きがない状態がほとんどのようです。すずらんを退所した後、子どもの小学校が変わらないようにしたく、近くで生活する方もいるとのことでしたが、家賃が高かったりして大変であるという現実もあるようです。

どちらの施設でもたくさんのお話を聞かせていただきました。施設見学をしたのは久しぶりでしたが、施設を見ながらお話を聞くことで、より一層多くのことを知ることができますので、実際に見るといことはとても大切だと思いました。



コタンとしてかかわった子どもの結婚祝い

弁護士 阿部 泰

私が約9年前にコタンとしてかかわった子ども(Aさんと呼びます。)が昨年結婚をしましたので、先日、担当理事、スタッフ、同時期にコタンをしていた弁護士と一緒にAさんの結婚祝いをしました。

Aさんは、当時、大学への進学が決まりましたが、母親との関係が悪化して母親から離れるために、進学を諦めてレラピリカにやってきた子どもでした。のんのに来てから、コタンとしてAさんの母親との関係調整を試みましたが、関係修復はうまくいきませんでした。そのため、Aさんの退居先はなかなか決まらず、のんにいる間、Aさんと何度も話し合いをし、一緒に退居先の見学に行くなど、色々と退居先を探しました。最終的には母親と離れて生活することにし、退居先を見つけてのんのを退居しました。Aさんはのんでは約3か月間生活をしました。

Aさんとはのんのを退居してからも近況報告などで連絡を取っていましたが、のんのの退居後も決して順風満帆な生活というわけではありませんでした。しかし、その都度Aさんは努力をして困難を乗り越えていました。そして、自分のやりたいことを見つけて、大学に入り直して資格を取り、大学卒業後は北海道を離れて就職するなど、頑張っただけで生活をしていました。北海道を離れるときにはAさんが母親に連絡をし、実家で母親と話をし、母親と和解をしました。その連絡をもらったときは、Aさんが大人になったと感じるとともに、母親との関係を修復できたことを嬉しく思いました。

そして、昨年、Aさんから、数年間交際した交際相手からプロポーズをされ、結婚をしたとの嬉しい報告をもらいました。しかし、Aさん

は道外で生活しているので、このときは結婚のお祝いをするできませんでした。

そこで、今回、Aさんが北海道に戻ってきたので、そのタイミングでAさんがのんのにいたときにAさんにかかわったメンバーでAさんの結婚祝いをしました。のんのに来たときは、母親との関係も悪く、大学への進学を諦めていたAさんでしたが、今は大学を卒業し、母親とも良好な関係を築いています。そして、数年間交際した交際相手と結婚もしました。今のAさんがあるのはもちろん本人が努力をしたことが一番大きな理由ですが、Aさんはのんで生活した数か月間の経験も大きかったと話してくれました。そのほか、結婚相手やその家族のこと、現在の生活状況や新居のこと、Aさんの母親との関係など、近況について楽しそうに話をしてくれました。結婚祝いをしたときのAさんはとても幸せそうでした。

のんのに来るときは辛い思いをしていますが、その後の人生を幸せに暮らせることを実感しました。そして、のんのがあったからこそ、Aさんが自分の人生を歩むことができたのだと思うので、のんのの意義も再確認することができました。

Aさんには、この後も幸せな人生を歩んでほしいと思います。



入会・寄付のお願い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの person 費などで年間2400万円以上の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆さまからのご寄付を必要としています。皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

■会員として継続的にご支援をいただける場合

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、希望する会員の種別、住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

なお、入会された方には、レラピリカの活動報告やニュースレター、イベント案内などを継続的にお送りします。

■会員の種類

【正会員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 資金面で援助していただく会員(個人、団体)

■年会費 ※会員からのお申出がない限り、毎年自動更新となります。

【正会員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人/一口5,000円、団体/一口1万円

■会員にならずご寄付のみいただける場合

匿名での寄付も承っておりますが、可能でしたら、お振込後に住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカよりニュースレターをお送りいたします。

連絡先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター 5階 北海道合同法律事務所内
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126

寄付及び 会費等の振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871

特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也

郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ
口座記号027109 口座番号101160

ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。

ニュースレター第21号にてご紹介させていただいた以降、新たにご支援を頂戴いたしました皆様をご紹介申し上げます。

コストコホールセールジャパン株式会社
株式会社クレタ



羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を
風のように
自由に駆け抜けて
欲しい

●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に
少しでも生きる力を蓄え、
子どもシェルターを巣立って行った後は
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、
そのような願いが込められています。

2 声を聞かせて!

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができる
か検討します。
入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する
際は基本的な約束ごとを理解していただきます。
子どもと面談して、入所の意思を確認します。
入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をし
たりすることもできます。他の専門機関への橋渡しを
することができる場合もあります。

4 そして、大空へ…

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業
です（利用期間は2週間から2か月くらいを目安と
しています）。
卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつ
でも子ども担当弁護士に相談してください。

卒業後も
困ったことや
悩み事があれば
いつでも
相談できます

1 翼が疲れたら…

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、
レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125

3 ようこそ、 レラピリカへ!

利用料（食費や宿泊費など）は無料です。
ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を
蓄えましょう。
子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的
な支援や親権者などとの交渉を行います。
家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助
ホームなど、次の生活の場所を一緒に探します。

特定非営利活動法人 子どもシェルター レラピリカ

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目北海道高等学校教職員センター5階
北海道合同法律事務所内

電話:011-272-3125 FAX:011-272-3126

ホームページアドレス <http://rera-pirka.jp/>

子どもシェルター
レラピリカ

NEWSLETTER

ニュースレター

NO.22